

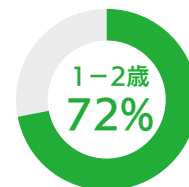
薬物誤飲・中毒



1. 疫学

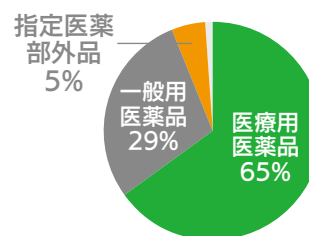
中毒情報センターには年間 8000 件以上の 5 歳以下の医薬品等誤飲事故が報告されている。厚生労働省が実施している「家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」¹⁾では、たばこの誤飲事故件数は一時期減少傾向にあったが、昨今は医薬品の誤飲事故を追い抜き再度たばこが 1 位、医薬品誤飲が 2 位となっている。消費者庁の調査 ²⁾によると、誤飲した小児の年齢は 1-2 歳で 72% を占め、最も多い。誤飲した医薬品としては、医療用医薬品が 65%、一般用医薬品が 29%、指定医薬部外品が 5% の順に多い。医薬品自体は大人用のものが 2/3 で、小児用の薬より多い。大人用医薬品等の誤飲年齢の中央値は 1 歳 9 か月で、小児用医薬品等の誤飲年齢の中央値は 2 歳 2 か月であった。また、1 歳では大人用医薬品等の誤飲件数が多かったが、2 歳になると小児用医薬品等と同数近くになり、3 歳以上では小児用医薬品等の誤飲件数が多い、という傾向がある。

誤飲した
小児の年齢



1位 たばこ

2位 医薬品



2. 病態

one pill can killと言われる小児が1錠内服しただけでも致死的になりえる薬剤（三環系抗うつ薬、抗精神病薬、Caチャネルブロッカー、βブロッカー、オピオイド、経口血糖降下薬など）があり、特に対応に注意する。

3. 応急処置

服用後1時間以内であれば胃洗浄と活性炭投与を、それ以降であれば活性炭投与を検討する。共に誤嚥のリスクを考え、意識が悪い場合は気管挿管を考慮する。アセトアミノフェン中毒ではN-アセチルシステインなど、一部の薬剤には拮抗薬が存在する。虐待の可能性を十分に考慮し、児の安全が確保できない場合は入院を考慮する。

4. 予防・啓発

- 子どもの誤飲の代表的な事例としては、
 - (1) 置き忘れた医薬品を誤飲した事故
 - (2) 子どもが足場を持ってきて手に取った医薬品を誤飲したと推定される事故があげられる。
- 置き忘れた理由としては、服用のためや、置き場所への戻し忘れがあげられているためすぐに服用する、すぐに戻す、それまでは目を離さない、ことが必要になる。
- 1歳を超えると、椅子などの足場を持ってくる誤飲が増えるためただ高いところに置くだけではなく、足場を持ってきても手の届かない工夫が必要となる。
- また、子ども医療従事者として、子どもが開けづらい工夫がされているチャイルドレジスタンス包装容器の導入を促進していくことも重要である。



置き忘れ



足場